

議案第97号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 公の施設の名称
飯能市カヌー工房
- 2 指定管理者となる団体
埼玉県飯能市大字下名栗1817番地9
特定非営利活動法人名栗カヌー工房
- 3 指定の期間
平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

平成30年11月30日提出

飯能市長 大久保 勝